

## ① 丸田荘浴場施設の継続について

丸田荘浴場施設については、現在、住民の間でも賛否両論が起こっていることと存じます。この事案については、今年2月、2日間に亘って説明会が開催され、私も参加してきました。所管からは、来年3月廃止に向けた入浴施設の現状と廃止の説明がありました。住民からは、廃止ありきではなく、継続も含めた議論や説明があるとの期待に対し、会場からは、怒号にも似た反対や疑義の声があったことはいうまでもありません。前議会での同僚議員の一般質問にもありましたが、浴場施設は、衛生の場のみならず住民同士の癒しの場であり、安否確認やコミュニケーションの場でもあります。そして、特に高齢者にとっても長年の愛着心がある慣れ親しんだ場でもあります。そのことも踏まえ、廃止ありきではなく、再度、友好的に住民が安心して利用することができる浴場施設の在り方や町の考えについて伺います。

(1) 丸田荘浴場施設の現況と今後の計画について伺う。

(2) 昨今の丸田荘浴場施設の利用人数や効能について伺う。

(3) 本施設は、昭和58年に条例制定し開始され、対象者を60歳以上の高齢者や障がい者に限定されていた。その後、条例改正などあり、小学生以下や町民以外も利用できるようになっている。実際の利用状況は、高齢者が殆どだと拝察するが何故利用者の伸び悩みがあったのか理由を伺う。その解決策はないのか伺う。

(4) 廃止する理由は何か。毎年約1600万円の赤字が原因か。費用対効果を見直すことで継続することは可能か伺う。

(5) 老人福祉センター「丸田荘」ではなく、全住民が利用できる「みんなの丸田荘」と条例改正し、もっと多くの住民が利用できるよう施設の改造や交通手段も含めた考えを伺う。

(6) 丸田荘設置及び管理に関する条例の第14条に、「町長は、丸田荘の管理運営を他に委託することができる」とあるが、これまで外部に委託を考えたことはあるのか、また今後の考えを問う。

## ② ふるさと納税の現状とその更なる額の拡大そして使途について

先月、産業文教常任委員会にて所管事務調査における「ふるさと納税について」視察研修を行って来ました。群馬県千代田町、茨城県境町、埼玉県北本市に伺ったのですが、どの自治体も各個性と特色が活かされ素晴らしい取組みを行っていました。特に印象深かったのが、一から自分たちの力とアイデアで成功を収めていた茨城県境町のふるさと納税に対する戦略や実践方法でした。境町は、ふるさと納税額が平成27年では6.5万円しかなかったのが、令和5年には約15万倍増加の99億円で9年連続県内1位、移住者数の増は全国1位、子育て世帯部門関東1位、住みたい田舎ベストランキング1位、基金残高は、平成25年7.1億円が、令和5年には49億円に増加するなど素晴らしい成果を得ていました。ふるさと納税額の拡大により、プロフェッショナル職員がまちの未来を創り、子育て世代に手厚い英語教育や住宅支援、またスポーツを核とした交流人口の拡大、そして、自動運転バスの導入により「誰でもが生活の足に困らない町」や観光を図るまちづくりを実現していました。それが、全国から選ばれる町、住みたい町として町民や移住定住者に愛され、若い子育て世代の移住者が絶えない理由がありました。そこで、町長が望まれる、教育のまち、誰もが住みたいまち、住みたいまちを実現するためにも、成功先進事例を参考にし、本町の交流人口の増加やふるさと納税額の拡大と更なる使途の活用方法と取組みについてお聞きします。

(1) 本町のふるさと納税に対する考え方と自主財源を増やすための将来の目標額

があるのか伺う。

- (2) 本町のふるさと納税に関し、どのような事業者とどのような契約を行っているのか。また、ふるさと納税額拡大のために中間業者を更に検討する考えはないのか伺う。
- (3) 現在のふるさと納税の使途について伺う。また、ふるさと納税額の拡大による新たな導入や取組みについて伺う。
- (4) 本町に特化したふるさと納税返礼品の拡大などの考えはあるのか。また、どういうふうに取り組んでいくのか伺う。